

提供日 2015/11/26(木)

タイトル 高度救命救急センター開所を記念した講演会を開催

担当 県立総合病院 総務課総務係

連絡先 県立総合病院 経営企画課

TEL 054-247-6111(代)



～ともにつくる 信頼と安心の医療～

高度救命救急センター開所を記念し、 県内の救急医療関係者を対象に講演会を開催します！

(要 旨)

県立総合病院は、平成 27 年 11 月 30 日 (月) に「高度救命救急センター開所記念講演会」を開催します。

この講演会は、今年 3 月に県内初の「高度救命救急センター」に指定されたことを記念して開催するもので、東京医科歯科大学医学部附属病院の大友教授が講演します。

この講演会を通じて、救急医療の現状や当院が担う役割等について、県内の救急医療関係者の理解を深めていただきます。

(開催概要)

- 1 名 称 静岡県立総合病院高度救命救急センター開所記念講演会
- 2 日 時 平成 27 年 11 月 30 日 (月) 17 時～18 時 30 分
- 3 会 場 ホテルセンチュリー静岡 5 階「センチュリールーム」
(静岡市駿河区)
- 4 参加予定者 県内の消防機関、医療機関、行政機関等 約 150 名

5 内容 (次第)

- (1) 開会挨拶 田中 一成 地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長
- (2) 来賓挨拶 大須賀 淑郎 静岡県副知事
- (3) 高度救命救急センターの概要
登坂 直規 静岡県立総合病院 高度救命救急センター長
- (4) 講 演 演題：『災害時における消防・医療・関連機関の連携について』
講師：大友 康裕 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科
救急災害医学教授

(5) 質疑応答・閉会

(参考) 高度救命救急センターとは

24 時間体制で高度な救急医療を提供する救命救急センターのうち、特に、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する高度な診療機能を有する施設。厚生労働省が定める救急医療対策実施要綱に基づき、都道府県が指定する。

県内では、平成 27 年 3 月 31 日に、県が当院と聖隷三方原病院を初めて指定した。

(問合せ先)

静岡県立総合病院 経営企画課

静岡市葵区北安東 4-27-1

電話：054-247-6111 (代表) (内線 2123)